

平成26年度修士論文題目一覧

統合新領域学府ライブラリーサイエンス専攻

学位番号	学位	学生氏名	修士論文題目	論文公開
229	修士 (ライブラリーサイエンス)	シラカベ ショウコ 白壁 正子	saveMLAKの活動と課題 —MLA連携の観点—	公開
230	修士 (ライブラリーサイエンス)	ヤマグチ アイ 山口 藍	工学系博士論文の引用分析を用いた大学図書館の蔵書評価口 —九州大学の事例—	公開
283	修士 (ライブラリーサイエンス)	オオタニ シュウヘイ 大谷 周平	論文アブストラクト中の重要文を識別するための手がかり表現の抽出	公開
284	修士 (ライブラリーサイエンス)	キハラ スミコ 木原 すみ子	短期大学図書館における利用者サービスの研究口—学生の職業能力育成支援を中心に—	公開
285	修士 (ライブラリーサイエンス)	ジョ エンテイ 徐 燕婷	日中ネットビジネスにおける情報提供・管理の問題 —日中代購ネットショッピングについて—	公開
286	修士 (ライブラリーサイエンス)	ヤマモト ミナ 山本 美奈	熊本県公文書を事例とした、地方自治体における特定歴史公文書の評価選別の比較分析	公開

save MLAK の活動と課題 —MLA 連携の観点から—

saveMLAK from the perspective of MLA collaboration: activities and issues to resolve

2FS11058N 白壁 正子 SHIRAKABE Syouko

本稿は、東日本大震災を契機に発足したボランティア集団である saveMLAK について、MLA 連携の観点から、その活動と課題を検討しようとするものである。

saveMLAK は、東日本大震災を契機として発足したボランティア集団である。MLA に公民館 (Kominkan) を加えて MALK としている。被災した社会教育施設の被災・復興状況の情報収集と提供を行う間接支援を主な活動としている。収集した情報は、現地で直接支援を行おうとした団体等によって活用された。また、専門技能ボランティアの登録情報も提供することによって、プロボノの仲介による間接支援活動も行った。

東日本大震災以前から、被災資料の救援活動を行う活動はあり、そこでは主に直接支援とよばれる方法で活動を行ってきた。一方、saveMLAK のような間接支援を中心とした活動は少なく、ウェブを使って情報収集と提供を行うものはなかったと言われている。saveMLAK は立ち上げ当初から、MLA 連携を意識した活動であると明言しており、従来の支援活動と異なる活動が展開されることが考えられる。そのため、saveMLAK の活動を考えるためには、近年の MLA 連携の議論のなかにその活動を位置づける必要がある。そこで、東日本大震災を契機に発足したボランティア集団である saveMLAK について、MLA 連携の観点から、その活動と課題を検討しようとした。

MLA 連携とは、博物館 (Museum) ・図書館 (Library) ・文書館 (Archives) が互いの特性を生かしながら、利用者サービスを行おうとする取り組みである。MLA 連携は必ず、MLA の三者がそろってなされるものだけではなく、M・L や L・A など二者の連携の場合も、MLA 連携として捉える場合がある。

第1章では、MLA 連携の背景、MLA 連携の資料と機能、職員の専門性から現状を、MLA 連携の課題、新しい MLA 連携に関する動きについて検討した。

近年、MLA 連携を推し進めようとしている背景として、「資料のデジタル化」があり、MLA それぞれの理論や実践について、M・L・A の三者が学び合える状況になったと言われている。MLA 資料の相互関係と MLA 機能の相互関係、職員の専門性の相違点から、MLA のなかで連携しやすいもの、そうではないもの、連携を促進させる可能性があるものがあつた。

MLA 連携の新たな動きとして、MLA 連携を担う人材育成についての議論がある。MLA 連携を担う人材として、現在の専門職である学芸員、司書、アーキビストの仕事を横につなぎ、情報の共有を図る人材の育成が望まれている。

MLA 連携について述べられている場合の多くは、M・L・A が組織、施設として独立して存在し、連携を行う発想に基づいているようである。一方で、同じ組織内で機能が連携しているような場合もある。前者を「外なる MLA 連携」後者を「内なる MLA 連携」として、両者の違いを考慮するべきだという指摘もあつた。

第2章では、saveMLAK の活動と課題について検討した。

saveMLAK は当初、東日本大震災で被災した MLAK 施設の情報収集と提供を目的としていたが、2012年7月下旬に発生した北部九州の豪雨災害において、情報収集と提供を行った。この活動が契機となり、東日本大震災以降の災害に関する間接支援を行うようになった。その後「saveMLAK メソッド」と呼ばれる災害に対する訓練プログラムの開発とその普及のためにワークショップを行っている。

saveMLAK の課題で筆者が目じたのは、プロジェクトをマネジメントできる人材、プロボノをコーディネートできる人材が乏しいという点である。saveMLAK は支援者と受援者、支援者同士の間を仲介するという形態の間接支援を行っているため、それらの能力を有する参加者を増やすことが、重要な課題であると言える。

有志による活動は、参加者が関係する M・L・A・K の枠を超えた活動が可能になってくるが、有志がもつ専門技能によって活動が左右される場合もある。だが、それぞれの理論・実践について、学び合い実践することができる貴重な場であるのは変わらない。

saveMLAK では、M・L・A・K それぞれの関係者が参加していることから、四者が互いに学ぶことができる場となる可能性がある。この状況を活かし、各分野について学び合い、マネジメントやコーディネートを行うために必要な知識を身につける場、きっかけと成りうるのではないかと。

「外なる MLA」と「内なる MLA」の相違を saveMLAK にあてはめて検討した。プロボノ仲介の活動は、外部の組織とともに行う活動であるため、「外なる MLA 連携」を見据えた活動であると捉えることができる。組織内で情報収集や防災プログラムを考える活動は「内なる MLA 連携」と言える活動である。このことから、「外なる MLA」と「内なる MLA」を兼ね備えた活動ということができる。

saveMLAK のような「内なる MLA」でも「外なる MLA」でもない MLA 連携があるならば、その中間にあたる活動を行うような「潤滑剤としての MLA 連携」が存在するのか。saveMLAK が、今後どのような役割を担い、他の MLA 連携と関わっていくべきなのかなどの問題が提起されるだろう。

工学系博士論文の引用分析を用いた大学図書館の蔵書評価—九州大学の事例—

A Citation Analysis Study of Doctoral Dissertations in Engineering at Kyushu University for Collection Development.

2FS11062S 山口 藍 YAMAGUCHI AI

近年、情報技術やインターネットの発達等により、電子リソースが広く普及したことは、大学等における研究者の研究活動に大きな影響を与えている。特に学術コミュニケーションにおける情報源が、紙媒体の雑誌を中心としたものから、電子ジャーナル中心へとシフトしたことは最も影響を受けた部分だと考えられる。このような研究活動における情報利用の変化に対応するために、大学図書館は様々な媒体の情報から学術情報を収集・提供し、今後も日々増加し続ける情報から蔵書構築を検討していく必要がある。蔵書構築を検討する際には、大学図書館の利用者のニーズを明らかにし、現在どの程度図書館から情報提供できているか蔵書評価も行わなければならない。

本研究では、九州大学を事例に、博士論文の引用文献を分析することで、研究者や学生の学術情報利用の動向を明らかにし、それらのニーズを大学図書館がどれだけ満たしているか、引用分析を用いて蔵書評価を行う。引用分析とは、文献に記載されている引用・参考文献を分析する手法であり、計量書誌学の分析手法として幅広く応用されている。引用分析は利用者の情報利用動向を探ると共に、その図書館でどれだけ資料提供できているか蔵書評価を行う手法として、特に大学図書館において広く利用されてきた。また、近年では情報の電子化が進んだ事で、資料利用動向に変化があったかを明らかにするための調査も行われている。

本研究で引用分析の対象としたのは、九州大学大学院工学府およびシステム情報科学府の大学院生が、2010-2012年と1991-2001年に提出した博士論文であり、それぞれ111論文、148論文が対象となった。これらの博士論文から引用文献を抽出し、リストを作成した後、先行研究を参考に「雑誌」「会議録」「図書」「Web」などの資料タイプを各文献に付与した。また、蔵書評価を行うため、雑誌と会議録に関して九州大学附属図書館における所蔵状況を調査した。本調査では、1博士論文あたりの平均引用文献数や引用文献の資料タイプ、雑誌と会議録の所蔵件数と割合、被引用雑誌の上位タイトル、被引用雑誌論文の出版年の分布、被引用会議録の上位タイトル、被引用会議録論文の出版年の分布を明らかにした。

対象とした博士論文の総引用文献数は2010-2012年が12,520件、1991-2001年が12,986件であった。1博士論文あたりの平均引用文献数は1991-2001年は89.0件、2010-2012年は112.8件であり、文献数が24件増加していた。この要因の一つとしては、情報の入手経路の多様化や情報が容易に入手しやすい環境になったことなどが考

えられる。最も利用されている資料タイプは、どちらの期間も「雑誌」であり、割合でみると1991-2001年の68.4%から、80.2%に増加していた。この要因の一つとしては、ピックディール契約によって九州大学で利用できる電子ジャーナルが飛躍的に増加したことがあげられる。

所蔵調査の結果、雑誌に関しては、所蔵割合がどちらの期間も95%であり、九州大学附属図書館で十分提供が行えている結果となった。所蔵形態として最も多かったのはどちらの期間も「紙媒体・電子媒体の両方」での所蔵であった。また、被引用雑誌の上位30タイトルについて、1991-2001年と2010-2012年で比べた結果、一部雑誌に関しては提出年に関わらずコア・ジャーナルとして利用されていることがわかった。また、上位30タイトル全てが九州大学附属図書館で所蔵されており、そのほとんどが電子媒体で提供されていた。被引用雑誌論文の出版年は、どちらの期間も博士論文執筆時期の10年前後に出版された雑誌論文が6割以上を占め、比較的新しい雑誌論文が利用されていることがわかった。

会議録に関しては、共同研究で2010-2012年を対象に所蔵調査をした結果、所蔵割合が38.9%と低い数値であった。会議録論文に関しても、博士論文執筆時期の10年前後に出版された会議録論文が6割以上を占め、新しい会議録論文が利用されていることがわかった。この結果から、九州大学附属図書館で研究者による利用が多く見込まれる主要な会議録を中心に、会議録を収集する必要があることが指摘できる。また、会議録論文単位でGoogle等の検索エンジンで検索すれば、無料で入手できる論文も見つかる可能性があるため、図書館から提供されている情報以外から会議録論文を入手する方法を利用者に案内することも、情報提供機関である図書館の一つの役割と言える。本研究で明らかになった結果は、蔵書構築や蔵書評価を行う際のデータとしてだけでなく、文献利用案内等、他の図書館利用サービスを計画、構築する際の材料としても活用できる。

学位規則の一部改正により、博士論文のインターネットでの公表が義務付けられたことで、今回のような調査を他の機関や分野でも比較的容易に行える環境になった。引用分析とアンケート等の質的調査法を組み合わせることで、より詳細な資料利用調査を行うことが可能になるだろう。

今後も日々増大する情報源の中から図書館はどの資料を収集、保存、提供するのかを再考しなければならない。その際の材料となるデータを収集する方法、蔵書評価の方法の一つとして、引用分析による調査が大学図書館において導入されることを期待する。

論文アブストラクト中の重要文を識別するための手がかり表現の抽出

Extracting Cue Expressions to Detect the Important Sentences from Article Abstracts

2FS12054N 大谷 周平 OTANI Shuheii

本研究ではタイトルと論文アブストラクト各文の単語の重複する割合を用いて、アブストラクト中から重要文を識別するための手がかり表現抽出を行った。アブストラクトにおける重要文は、その論文の特徴や学問領域における貢献を表す文、目的や手法、重要な結果が該当すると考えられるが、目的文が最も論文の特徴を表すと考え、目的文を重要文とみなした。また、手がかり表現は長さ N の単語列、(単語 N -gram) を用いた。例えば「in this paper, we show」は 5-gram の手がかり表現と考えられる。このような表現を含む文は高い確率で重要文である。

重要文の抽出が実現すれば、研究者が学術情報検索にかける労力を軽減することが可能になる。関係する論文を網羅的に収集しようとした場合、特定のキーワードでは検索漏れが生じるため、ゆるやかなキーワードで幅広く検索し、そこから人手で不要な論文をタイトル、アブストラクトなどの情報をもとに選別していく労力のかかる作業が不可欠である。アブストラクトから重要文を抽出し、タイトルとともに提示することができれば、研究者が論文を選別する作業にかかる労力を大きく軽減することができる。

学術論文を対象とした重要文抽出に関連する従来研究は、手がかり表現を前もって人手で準備する必要がある手法か、分野が限定される手法である。人手で手がかり表現のリストを作成する場合、さまざまな表現のバリエーションも含めて網羅的に収集することは大変な労力が必要となる。よって、対象分野を限定しない条件で、機械的に手がかり表現を抽出する手法を提案する。

提案手法ではタイトルは端的にその論文の特徴を表していると仮定した。アブストラクト中の重要文はタイトルと共通する単語を多く含むと考えられ、タイトルと単語の共通する割合が高い文を疑似重要文とみなす。この疑似重要文は高い割合で、重要文を含むと推測される。重要文の集合と疑似重要文の集合の共通する割合が高ければ、重要文に多く含まれている手がかり表現は疑似重要文の集合からも抽出することができると考えられる。

提案手法では以下の手順で手がかり表現を抽出する。

1. 疑似重要文を抽出するタイトルの単語集合を、 $W_T(A)$ アブストラクト内の任意の文 S の単語集合を $W_S(A)$ とおいたときに、条件式(1)で閾値 α を超える文 S を疑似重要文とみなす。

$$\frac{|W_T(A) \cap W_S(A)|}{|W_T(A) \cup W_S(A)|} \geq \alpha \quad (1)$$

2. 疑似重要文の集合に表れる N -gram の集合を C とする。 C は手がかり表現の候補の全体集合である。 C 中の表現 ws について、 ws を含む文が疑似重要文である割合を求める。 ws を含む疑似重要文の数を n 、 ws を含む全論文アブストラクトの中の文の数を m とし、この割合 $\bar{r} = n/m$ とする。 m の値が大きい時、表現 ws が閾値 β 以上の割合で疑似重要文に含まれると見なせるのは、以下の条件式(2)を満たし

た場合である (信頼区間は 95% とする)。

$$\bar{r} - 1.96 \sqrt{\frac{\bar{r}(1-\bar{r})}{m}} \geq \beta \quad (2)$$

閾値 β を満たさない ws もしくは m の値が小さい ws を C から取り除く。 (m が小さい場合、推定誤差が大きくなるため)

3. 最終的に残った C を手がかり表現とみなす。

提案手法に基づいて、手がかり表現の抽出と手がかり表現による重要文の識別性能の評価を行った。手がかり表現抽出用に自然科学系のアブストラクトを 3 万件、6 万件、10 万件の 3 パターンを用い、データの増加による重要文の識別性能の変化を確認した。提案手法の 2 つの閾値 α 、 β は、一定の精度を満たした上で高再現率となる値を設定した。最終的には研究者が重要文を識別することを想定しており、誤った文が重要文として抽出されないことよりも重要文が高再現率で抽出されることが重要と判断したためである。手がかり表現の長さである N については、3 から 5 の範囲が妥当と判断した。

評価用データは畜産分野のアブストラクトを 120 件用意し、畜産分野の大学院生 2 名が目視で重要文を評価した。2 名は独立して評価を行ったため、それぞれの実験結果を A、B としている。

実験の結果、表 1 の結果が得られた。実験ではタイトルとアブストラクトの単語が共通する割合を用いた場合よりも、高精度、高再現率で重要文を抽出することができた。加えてタイトルと単語の共通する割合が低い重要文も抽出できており、提案手法の有効性を確認することができた。再現率は 0.4 前後であるが、抽出用の論文数を増やすことによって改善傾向にあり、さらにデータを増やすことや精度の目標を下げることによって、再現率の改善が期待出来る。

一方で、提案手法の課題として、結果文の抽出、分野依存性のある手がかり表現の抽出が存在する。結果文の抽出については、タイトルとの単語が共通する割合ではなく、アブストラクト内の位置情報など異なる方法で疑似重要文を抽出することで、実現する可能性がある。分野依存性のある手がかり表現については、今回は自然科学分野のアブストラクトから手がかり表現を抽出したが、対象分野を限定することで抽出できると考えられる。しかし、この場合その分野特有の専門用語も抽出されると予想され、どの程度の粒度で分野を限定するのかは実験により決定する必要がある。

表 1 実験結果

	表現数	精度A	再現率A	精度B	再現率B
3万件	247	0.77	0.38	0.85	0.22
6万件	534	0.87	0.42	0.85	0.36
10万件	810	0.84	0.45	0.84	0.37

短期大学図書館における利用者サービスの研究 —学生の職業能力育成支援を中心に—

Study of User Services in Junior College Library – Focusing on the Vocational Ability Development Support for Students –

2FS12056K 木原 すみ子 KIHARA Sumiko

短期大学の教育目的は、深く専門の学芸を教授研究し、職業又は實際生活に必要な能力を育成することであり、短期大学図書館では、利用者に対する学習支援、教育支援、場の提供に加えて、特に、職業や生活に応用できる能力育成の支援等の役割が求められている。

本研究では、短期大学図書館における利用者サービスとして、学生の職業能力育成支援を中心に検討し、学生と図書館員の協働による「図書館利用案内」、および教員と図書館員の協働による検定受験者への支援を実施した。これらの実践を通して、短期大学図書館における学生の職業能力育成支援の可能性を考察した。

支援の検討にあたって、短期大学図書館の利用者サービスを把握するために、私立短期大学図書館協議会が編集・発行している『短期大学図書館研究』を対象に文献調査をした。2000年から最新の2013年までの14冊を調査し、短期大学図書館に関する報告109件の中から、利用者サービスの事例や実践の具体的報告がある30件について分析した。その結果、学科や教科に配慮した段階的な利用教育、教員や掲示板の利用および地域との連携による情報発信、情報通信技術の活用、学生や教員との協働での実践等、図書館の予算と人員の削減が続く中での工夫がされていることを確認した。それらの実践は、図書館の活性化につながるためのものがほとんどであり、図書館にかかわる学生の委員やボランティアへの支援はあるが、一般の学生の職業能力育成にかかわる支援は、これらの事例の中では見られなかった。短期大学図書館の実践を考察した結果、図書館の利用者サービスとして、学生との協働、教員との協働により、職業能力育成にかかわる支援を検討する必要があると考えた。

そこで、九州龍谷短期大学図書館を対象に、二種類の支援を実践し評価した。まず、学生と図書館員の協働での新入生に対する「図書館利用案内」を提案し、図書サークルの2年生によるプレゼンテーションを行うことにした。この利用案内は、2年生のプレゼンテーション能力を高めるとともに、新入生の図書館への理解と利用の意欲を高めることを目的とした。学生と図書館員が協働し、2月から4月にかけて準備を進め、図書館員が2年生のプレゼンテーションの内容に対してチェックやアドバイスを行い、4月後半の図書館ツアー時に図書館利用案内を実施した。利用案内をした2年生の振り返りの報告やヒアリングの結果から、2年生のプレゼンテーション能力やチームで協力して取り組む力の育成支援になった。また、終了後の新入生81名へのアンケート調査や教員へのヒアリングの結果

から、新入生の図書館への理解や興味を啓発することができ、実施の効果があつた。

次に、教員と図書館員の協働による、職業能力育成支援を提案した。短期大学では、就職活動や職業能力向上のために検定試験を受験する学生がいる。そこで、図書館員が検定担当教員と連携して、図書館での検定試験の勉強会を実施して支援を行った。今回は、マナーや気配り等の仕事の基礎的能力を高める検定である「秘書技能検定」を支援対象とした。まず、図書館で受験勉強に必要な資料を確認し、参考資料を整備した。図書館資料の活用、参考資料の探索ができるように、パスファインダーを作成した。勉強の環境を整えようと、勉強会を実施した。試験日までの合計5日間、受験者7名への50分間の勉強会で、検定用の公式受験参考書の紹介と提供、参考図書の紹介とコーナーの設置、パスファインダーの説明、場の提供を行った。

支援終了後に、受験者数、勉強会の参加状況、図書館資料の利用状況、受験生へのアンケート調査、合格状況、検定受験者の体験報告とヒアリング等、さまざまな観点から本支援の評価をした。受験者は今までの検定試験の中で最も多く、勉強会の参加は任意としたが概ね学生は参加した。全員が図書館で準備した検定試験公式参考書を利用し、配布した過去問題で勉強を進めていた。資料の整備・提供やパスファインダーの提供を通して、直接学生に働きかけることができた。試験の結果、7名中4名が合格（上級1名は筆記試験合格）した。ヒアリングにより、図書館の支援で、参考書を多く借りることができたことや、検定の関連図書コーナーの資料が参考になったこと、情報を得る機会になったこと、勉強会という共に学べる場の提供が勉強を後押ししたこと等の意見を得た。さらに、その後「ビジネス文書検定」でも同様の支援をし、受験者2名とも合格して、受験勉強に貢献できた。図書館が、検定受験支援により、職業能力向上をめざす学生に、場の提供、専門知識をいかした資料や情報の提供等をサービスできた。ボランティアで検定を実施している教員の支援にもなった。

短期大学の図書館は、専任職員や予算の削減という課題が継続する中で、学生の職業能力の育成という短期大学の教育目的を考慮し、常に効率的な利用者サービスの在り方を考える必要がある。本研究で実践した二つの事例は、人手や経費をかけず、図書館員の専門知識をいかしながら現有する資源を活用し、学生や教員と協働しながら職業能力育成支援をしたものであり、学生や教員の成果をあげることに貢献できた。利用者に対するこれらの直接的な支援は、他の大学の図書館でも実践できる可能性がある。

日中ネットビジネスにおける情報提供・管理の問題

—日中代購ネットショッピングについて—

Study on Information Service and Information Management in Internet Business between Japan and China
— Procurement Service of Japanese Product —

2FS13065S 徐 燕婷 XU Yanting

1990年代の半ばにインターネットがビジネスに用いられるようになって以来、これまでの通常のビジネスのあり方を制限する時間や空間などといった障壁はネット上で簡単に乗り越えられるようになった。インターネットの普及につれ、ネットビジネスは地域を越え、国境を越え、これまでの常識では計れない速度で世界に広まっていく。21世紀に入り、日本においても、中国においても、ネットビジネスは目覚ましい姿で活躍していく。

本研究では「インターネットを用い、モノ、財やサービスの受注を行う商取引のことである」という狭義のネットビジネスを捉え、第一章で日中ネットビジネスにおけるあり方の異同、特に情報提供・管理に関する異同について比較する。基礎となる商品に関する情報の提供・管理からみると、顧客からの自発的な商品情報の検索を除き、日本においても、中国においても、各々のソーシャルメディアを利用し、ショップ情報を流す。やや違っているのは、日本ではメールを使用し、中国ではQQ、wechatなどの即時通信ツールを利用するということである。また、商品についての問い合わせ方法も振込方法も異なっている。その上、消費者保護における強さも相違がある関係で、トラブルが起る場合における対応方法も違っている。

第二章では、日本人における謙遜曖昧な表現と中国人における率直な表現という言語表現の相違、中国特有な商習慣（値段交渉）、日本人と中国人の通信ツールの利用習慣の異なりによるネットビジネスにおける問い合わせ方法や日中ネットショッピングにおける流通過程という日中ネットビジネスと日中間ネットビジネスの環境を分析した。その上、経済環境と法律・政策の環境が日中ネットビジネスと日中間ネットビジネスに齎した影響も説明した。続いて、第三章では、中国経済が高度発展の好調の裏面には、「食安全」「パクリ現象」などの厳しい中国社会問題を検討し、中国産の製品の安全性やクオリティーへの不安が高まり、中国での外国産商品の真偽にも疑うようになり、信頼感がある日本製品への購買意欲が強くなるという中国消費者の認識を分析した。

中国消費者のニーズに応えるため、日中ネット業者はそれぞれ真剣に取り組んだ。第四章では、日中ネットビジネスの事例分析を行った。一つは日本大手ネット業者としてのヤフーと楽天の中国EC市場への参入失敗事例であり、

もう一つは、中国消費者のニーズに応え、新しい仲介サービスとなる日中代購ネットショッピングが誕生することである。また、2014年8月20日から9月22日にかけて、日中代購を利用する原因を調べるため、ウェブアンケート調査も行った。

第五章から第七章では、日中代購ネットショッピングにおける情報提供・管理を解析し、関連研究を参照した上で、日中代購ネットショッピングにおける情報流通問題をクロス表により明らかにした。日中代購では、中国消費者の代わりに、代購業者は日本で商品のサーチ、商品情報の比較及び商品の購入先の決定をする。そのため、中国消費者の立場からみると、「商品情報を入手するのに時間がかかる」、「商品情報を比較しにくい」、「商品が入手するのに時間がかかる」、「商品の使い方などの問い合わせが難しい」、「修理・返品が対応しかねる」というような問題が出てくる。これらの問題点は決して個人の能力で解決できるわけがない。しかし、問題点を解決する肝心な点を考察してみたが、やはり中国消費者のニーズを満足するということである。代購のかわりに、中国消費者が直接日本のウェブサイトでショッピングする媒体を作り、その上、媒体の管理会社は中国で事務所と倉庫を設置すればと提案したいと考える。

しかし、根本的に解決しようとしたら、中国消費者自身の努力と中国政府のパワーは必要だと思う。なぜかという点、日中代購ネットショッピングの誕生は中国消費者のニーズと切っても切れないからである。たとえ中国消費者は積極的に不法業者を監督し、偽物や有害商品に徹底に抑制し、中国政府は不法業者により一層厳しく打撃を与え、市場の全ての商品への監察を強めたら、食安全やパクリ現象はだんだん消えていき、いつか中国産の商品も中国での外国産の商品も信用できるようになるではないか。

熊本県公文書を事例とした、地方自治体における特定歴史公文書の 評価選別の比較分析

An Analysis on Appraisal and Selection of Public Records: Based on an Example of Kumamoto Prefecture

2FS13067G 山本 美奈 YAMAMOTO Mina

2011年に施行された公文書等の管理に関する法律（以下、公文書管理法）が施行されたものの、地方自治体の公文書管理は同法では努力義務でしかない。全ての地方自治体で公文書館が設置されていたり、公文書管理条例が制定されていたりするわけではない。公文書管理が不十分だと、市民が政策の意思決定のプロセスを追うことができず、地域固有の歴史・文化・アイデンティティが継承できない危惧がある。地方自治体における公文書管理の課題の1つとして、特定歴史公文書の判断が難しいことがあげられる。

熊本県は県庁舎から独立した公文書館を設置せず、熊本県県政情報文書課に公文書館機能を持たせている。筆者は九州大学・三輪宗弘教授らとともに、熊本県庁で保存年限が満了した公文書の評価選別作業に携わった経験がある。このような経験から、熊本県における評価選別を中心事例として、その課題を分析したうえで、他の公文書管理に特色のある地方自治体（福岡県、神奈川県、奈良県、茨城県）と条例、規則などの法制面、評価選別基準・方法の比較を通じて、熊本県における評価選別における分析を行う。

本研究の目的は2点ある。1つは、本稿で抽出された課題をもとに熊本県が持続的に評価選別を行うためである。2つめは公文書館あるいは公文書館機能を設けることを検討している地方自治体に対して、熊本県の公文書管理をモデルケースとして提示し、地方自治体における公文書管理を拡充させていくためである。

2012年に国立公文書館が全国の公文書管理担当者に対して実施したアーカイブズ研修Ⅱでは、評価選別における課題として、①評価選別は個人の主観や行政事務に携わった経験などに影響されること、②評価選別の実務が評価選別基準にそぐわないこと、③実際に文書そのものを確認しながら行う評価選別では、個別の業務にのみ着目してしまい、組織や業務の変遷を把握することが難しいことが主な課題としてあげられた。

熊本県では職員が統一的な行政文書の作成、分類、保存及び保存期間満了時の措置の基準表（以下、基準表）に基づいて文書を作成し、保存期間が満了した文書は部署ごとにまとめられ、県政情報文書課に廃棄対象行政文書ファイルとして集約される。そして、廃棄対象行政文書ファイルをもとに、外部有識者らが評価選別を行う。評価選別は目録から廃棄保留にする文書を選別する一次評価選別、廃棄保留にした文書を実際に確認する二次評価選別に分けられる。評価選別における課題の概要は以下の通りである。

1. 評価選別基準・手法に起因しない課題、

文書を作成する部署のファイリングルールが適切でない。文書管理の専門職が定着しにくい。

2. 評価選別基準に起因する課題

① 熊本県が実施した、熊本県固有の統計データ

極めてセンシティブな情報である統計調査票をどこまで保存すべきか。

② 熊本県独自の事柄・問題、熊本県内や日本国内で関心の高い事柄・問題に関する文書

評価選別の対象となる事柄・問題に関するキーワードがファイル名に含まれる文書であっても、内容が軽微であるなどの理由で保存の対象とならない場合がある。

③ 熊本県の主要施策に関する文書

年度単位・組織単位の評価選別なので、重要・主要な施策の全体像を掴みにくい。

④ 伝染病、防疫、自然災害に関する文書

二次評価選別で伝染病や自然災害が発生しているかを逐次、文書の現物を確認するのは非常に時間がかかる。

⑤ 市町村合併に関する資料

市町村合併に関する文書を熊本県庁がどこまで保存すべきか、判断が難しい場合がある。

⑥ 熊本県の産業・人口動態が把握できる文書。特に、農林水産業に関する文書。

熊本県において過去の主要産業に対して、どのくらい以前の産業を、どの程度、いつまで残せばよいのか。

3. 評価選別手法に起因する課題

① 文書そのものを確認する評価選別の限界

② 組織間の連携不足

熊本県における評価選別の現状と課題を踏まえたうえで、本稿で比較対象とする5地方自治体（熊本県、福岡県、神奈川県、奈良県、茨城県）の公文書館条例、文書管理規程などの法制面から公文書管理がどのように位置づけられているかを比較した。

熊本県は公文書館を設置していないが、いくつかの課題を抱えながらも公文書管理を営んでいる。その理由として、公文書管理条例の制定、熊本県庁の文書作成部署から独立性をもった外部有識者が評価選別や公文書管理に携わっていることがあげられる。

今後は評価選別作業で直面した評価選別の課題とその解決方を基準表に落とし込み、修正を加える必要がある。評価選別の実務を反映して基準表を改善していくことで、継続性をもった、より効果的・効率的な公文書の移管が実現される。